

第4次芦屋市環境計画及び芦屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

1 趣旨

本市は、「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」に基づき、「芦屋市環境計画」を策定しました。現行の第3次芦屋市環境計画（平成27年度から令和6年度）の計画期間が今年度で終了するにあたり、第4次芦屋市環境計画（令和7年度から令和16年度）の策定作業を進めています。また、本市は令和3年度に「芦屋市ゼロカーボンシティ」を表明し、令和4年度には「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定したことから、地域全体で脱炭素社会を実現するため、「芦屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を進めています。

このたび、第4次芦屋市環境計画及び芦屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の原案がまとまりましたので、市民の皆様からの意見を募集するにあたりご報告いたします。

2 計画

- ・第4次芦屋市環境計画（原案）
- ・芦屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（原案）
（別紙のとおり）

3 今後の予定

- (1) 市民意見募集
 - ・募集期間 令和6年12月16日（月）から令和7年1月24日（金）まで
 - ・周知方法 12月号広報あしや、市ホームページ、広報掲示板
 - ・閲覧場所 市ホームページ、市役所北館3階環境課、市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナー、市民センター（公民館図書室）、図書館本館、保健福祉センター、あしや市民活動センター、潮芦屋交流センター
 - ・提出方法 環境課窓口に持参、郵送、ファクス、ホームページ上のご意見専用フォーム
※口頭は不可
- (2) 市民意見募集結果の報告
令和7年2月
- (3) 計画策定
令和7年3月

4 添付資料

- (1) 第4次芦屋市環境計画（原案）・資料編（原案）
- (2) 芦屋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（原案）